

(27) 選挙管理委員会事務局

(一般会計)

(単位：千円)

<b>事務事業名 選挙管理委員会運営事業</b>		<b>予算額</b>	<b>40,332</b>
局/部/課	選挙管理委員会事務局/選挙課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	2款 総務費/6項 選挙費/1目 選挙管理委員会費	予算書P. 99	要求 52,832
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 市及び10区の選挙管理委員会の運営、選挙人名簿の調製その他各選挙に共通する選挙管理を行います。		財政局長	40,332
		市長	40,332
		査定区分	C
		前年度予算額	42,355
		増減	△ 2,023
査定の考え方	既存事業の実績等を踏まえ、所要額を精査しました。		
<b>事務事業名 常時啓発事業</b>		<b>予算額</b>	<b>3,630</b>
局/部/課	選挙管理委員会事務局/選挙課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	2款 総務費/6項 選挙費/2目 常時啓発費	予算書P. 101	要求 5,837
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 公職選挙法第6条の規定に基づき、選挙に関する啓発、周知等を行います。		財政局長	3,630
		市長	3,630
		査定区分	C
		前年度予算額	4,120
		増減	△ 490
査定の考え方	既存事業の実績等を踏まえ、所要額を精査しました。		
<b>事務事業名 土地改良区総代総選挙費</b>		<b>予算額</b>	<b>509</b>
局/部/課	選挙管理委員会事務局/選挙課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	2款 総務費/6項 選挙費/3目 土地改良区総代総選挙費	予算書P. 101	要求 509
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 土地改良法及び土地改良法施行令の規定に基づき区選挙管理委員会が協力することとされている土地改良区総代総選挙を執行します。		財政局長	509
		市長	509
		査定区分	A
		前年度予算額	0
		増減	皆増
査定の考え方	所管局の要求どおり計上しました。		
<b>事務事業名 市長選挙費</b>		<b>予算額</b>	<b>1,794</b>
局/部/課	選挙管理委員会事務局/選挙課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	2款 総務費/6項 選挙費/4目 市長選挙費	予算書P. 101	要求 1,803
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 任期満了によるさいたま市長選挙を執行するため、その準備事務を行います。 任期満了日 平成29年5月26日 選挙執行可能期間 平成29年4月26日から平成29年5月25日まで		財政局長	1,794
		市長	1,794
		査定区分	B
		前年度予算額	0
		増減	皆増
査定の考え方	既存事業の実績等を踏まえ、所要額を精査しました。		

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%～100%未満 C:査定率60%～80% D:査定率40%～60% E:査定率40%未満  
 ※ 市長査定終了後、効率的な予算執行等の観点から他局等に予算を移管した場合、市長査定額と最終予算額が異なります。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 参議院議員通常選挙費		予算額	426,870
局/部/課	選挙管理委員会事務局/選挙課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	2款 総務費/6項 選挙費/5目 参議院議員通常選挙費	予算書P. 101	要求 446,995
<事業の目的・内容> 任期満了による参議院議員通常選挙の適正な執行を図ります。 任期満了日 平成28年7月25日			財政局長 426,870
			市長 426,870
		査定区分	B
		前年度予算額	0
		増減	皆増
査定の考え方	既存事業の実績等を踏まえ、所要額を精査しました。		

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%～100%未満 C:査定率60%～80% D:査定率40%～60% E:査定率40%未満  
 ※ 市長査定終了後、効率的な予算執行等の観点から他局等に予算を移管した場合、市長査定額と最終予算額が異なります。